

ごうど児童館の設置及び管理

に関する条例を制定



子どもの健やかな成長に必要な遊びと学びの場を提供し、子育て家庭の相談を支援するとともに、多世代の交流や健康増進に資する活動を促進し、地域ぐるみで安心して子どもを育てられる環境づくりに寄与するため、ごうど児童館の設置及び管理に関する条例を制定した。

児童館1階のみんなの広場及び2階の子育て支援センターを使用できる者は、18歳未満の者及びその保護者、児童館の活動に関する事業を行う個人または団体とし、無料で使用することができる。

なお、この条例の制定に伴い、ふれあいセンター等の設置及び管理に関する条例は、廃止となる。

令和7年第4回定例議会は、6月2日から12日まで、11日間の会期で開かれた。開会日は、一般会計補正予算（第1号）ほか9議案が提案され、各委員会において審査を行った。11日に一般質問を行い、最終日は9議案を追加して審議し、いずれも原案どおり可決・同意して閉会した。

エコプラザごうど建設工事の

請負契約を可決



安全祈願祭



建設予定地（神戸浄化センター敷地内）

※指名競争入札
あらかじめ登録された複数の業者を指名し、その業者間の競争入札によって契約する方法。

指名競争入札が行われ、岐建㈱（大垣市）が3億1240万円で落札した。

新しいエコプラザごうどは、一般廃棄物中間処理施設として、神戸浄化センター敷地内（下宮）に建設される。

鉄骨造、2階建てとなる。工期は令和8年2月13日までの予定である。